

板橋 産連

第1211号
2019・4・1

ニュース

発行：一般社団法人板橋産業連合会
板橋区仲宿 54-10
☎ (3962)0131 FAX (3962)0133
<http://itabashisanren.org/>



新河岸川河畔の桜（3月24日撮影）

働き方改革待ったなし！

～新年度がスタート～

新元号が発表され、いよいよ2019年度が動き出しました。

働き方改革関連法などへの対応（8ページに関連記事）、入国管理法改正に伴う外国人労働者の雇用制度の変更、秋の消費増税など対応が求められる制度改正が目白押しです。

今年度も産連ニュースでは、溢れる情報の中から経営に役立つ情報を選びすぐってお届けします。

さて、統一地方選挙後半戦の4月21日には板橋区長・区議会議員選挙が、夏には参議院議員選挙がそれぞれ行われます。

区長・区議会議員選挙は、今後4年間の区の産業政策を託す人を選ぶ大切な機会です。区内産業に理解のある候補者に一票を投じたいものです。

事務局連続休業のご案内

下記の期間は産連事務局の窓口を閉めさせていただきます。官公署の窓口も休業となるため、労働保険事務等の事務が滞ることが見込まれます。十分にご注意ください。

■4月27日（土）～ 5月6日（月）

今月のメニュー

- ◆ 事務局窓口連続休業のご案内 1 P
- ◆ 東京工業団体連合会の支援メニュー 2 P
- ◆ 定期総会開催〈予告〉 3 P
- ◆ 平成31年度雇用保険料率について 4 P
- ◆ 70歳到達時の被保険者等の届け出 4 P
- ◆ 募集中・これから募集の補助金案内 5 P
- ◆ 東京都中小企業従業員生活金融融資制度 6 P
- ◆ 産連主催セミナーアンケート結果 7 P
- ◆ 新入会員紹介 8 P
- ◆ 活動報告・今後の行事・支部活動予定 8 P

板橋産連会員様 『限定』

“経営支援”メニューのご紹介

板橋産業連合会が加盟する一般社団法人東京工業団体連合会（略称＝工団連）では、東京都からの補助金を原資にした会員限定の支援メニューを提供しています。

板橋区内では産連会員だけが利用できるメニューです。ぜひご活用ください。

詳細は 工団連 で検索。

■経営・技術課題の解決に

最大年度内5回まで無料で事業所に無料派遣
工団連「専門家派遣事業」

「資金繰りを改善したい」「発明や商標を登録したい」「販路拡大したい」「IT 機器を導入したい」

「賃金・人事考課制度を見直したい」「5S を定着させたい」「スムーズに事業継承したい」などの経営上の悩みに専門家がお応えします。

工団連に登録のある中小企業診断士、技術士、弁理士、税理士、社会保険労務士、公認会計士などの専門家のほか、企業からの指名で登録外の専門家に依頼することもできます。

■展示会出展助成

◇いたばし産業見本市出展料助成
出展料の 2/3 を助成

◇大規模展示会板橋区ブース出展料助成
板橋区ブース出展料の 2/3 を助成（調整中）



■技術開発等支援助成

地方独立行政法人東京都産業技術研究センターなどの公的試験研究機関で実施する「依頼試験」「試験機器の利用」「オーダーメイド試験」「実地技術試験」などの利用料金の 2/3、上限20万円 を助成します。

都産業技術研究センター以外の試験機関でも対象になる場合があります。（他県立の試験場など）

■人材育成研修

新入社員向け、若手社員向け、中堅社員向け、若手管理者向けなど、対象とテーマを絞った効率的な研修（セミナー）を、安価な参加費を設定し実施しています。他地区の会員企業参加者と知り合えるなど、研修テーマとは別に視野を広げることもできます。

■永年勤続者表彰

同一事業所に20年以上勤務している方で、職務に精励し、技術改善や生産性の向上などに尽力し、勤務成績が優秀者を毎年表彰しています。

※助成事業は、年度後半になると予算額に到達し年度末を待たずに終了する場合がありますので、お早めにご利用ください。

一般社団法人東京工業団体連合会
電話 03-3546-2525

《板橋産業連合会は、都内 33 の産業団体が加盟する一般社団法人 東京工業団体連合会の区内唯一の加盟団体です。》

2019年度定期総会を開催します。(予告)

2019年度の定期総会を **5月17日(金)** に開催します。

前事業年度を締めくくり新たな事業年度の活動が動き出す大切な会議です。万障お繰り合せのうえご出席ください。開催通知と出欠連絡用のはがきは、近日中に別便でお届けします。

◇ 総会の議決には定足数があります。

総会の成立（議決の効力）には、正会員の過半数の出席が必要です。このため、総会を欠席される場合は、出欠連絡はがき裏面の「代理人選任届」もしくは「委任状」欄に必ずご記入のうえご返信ください。

◇ 総会終了後には、来賓多数をお招きして懇親会を開催します。参加費はお一人 7,000 円です。会場準備の都合がありますので、こちらも忘れずにご記入のうえご返信ください。

■日 時	2019年5月17日(金) 午後4時から(総会)
■場 所	板橋産連会館 3階 板橋区仲宿54-10 電話 03(3962)0131
■予定議案	・平成30年度財務諸表 ・役員改選 他
■懇 親 会	午後5時15分から(総会の終了時間によって若干前後します。)
■会 費	お一人 7,000円 下記の金融機関の指定口座にお振込みください。 金融機関：巣鴨信用金庫 板橋支店 口座番号：普通 812441 口座名称：一般社団法人板橋産業連合会 会長 大島隆夫 (恐れ入りますが、振込手数料は会費とは別にご負担いただきます。)

情報収集にホームページ・Facebook Page をご活用ください

産連ニュースに掲載できなかった「新着情報」などはホームページ、Facebook Page で随時発信しています。ぜひご活用ください。

産連公式ホームページはこちら



FacebookPage はこちら



平成 31 年度 雇用保険料率について ～平成 30 年度から変更ありません～

東京労働局

平成 31 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日までの雇用保険料率は以下のとおりです。

＜平成 31 年度の雇用保険料率＞

	① 労働者負担 (失業等給付の 保険料率のみ)	② 事業主負担	失業等給付の 保険料率	雇用保険 二事業の保険料率	①+② 雇用保険料率
一般の事業	3/1,000	6/1,000	3/1,000	3/1,000	9/1,000
農林水産・※ 清酒製造の事業	4/1,000	7/1,000	4/1,000	4/1,000	11/1,000
建設の事業	4/1,000	8/1,000	4/1,000	4/1,000	12/1,000

※園芸サービス、牛馬の育成、酪農、養鶏、養豚、内水面養殖および特定の船員を雇用する事業については一般の事業の率が適用されます。

70 歳到達時の被保険者等の届出が一部省略となります

日本年金機構

厚生年金保険の適用事務にかかる事業主の事務負担の軽減を図るため、平成 31 年 4 月より、被保険者の方が 70 歳に到達した際にご提出いただく「厚生年金保険被保険者資格喪失届及び厚生年金保険 70 歳以上被用者該当届」（以下「70 歳到達届」という。）の取扱いが変更となります。

＜70 歳到達届にかかる取扱い＞

現行の事務	被保険者の 70 歳到達月の前月に、日本年金機構から事業主宛てに「届書提出のご案内」及び「70 歳到達届（用紙）」を送付し、70 歳到達日（誕生日の前日）から 5 日以内に、事業主が日本年金機構へ 70 歳到達届を提出。（事業主からの届出が必要）	
改正後の事務	標準報酬月額の変更なし	標準報酬月額の変更あり
	日本年金機構において 70 歳到達届の処理を行った上で、事業主へ、「資格喪失確認通知書」等（※）を送付します。（事業主からの届出は不要）	これまでと同様に、70 歳到達日から 5 日以内に、事業主は、日本年金機構へ 70 歳到達届を提出してください。

※「厚生年金保険被保険者資格喪失確認通知書」及び「厚生年金保険 70 歳以上被用者該当および標準報酬月額相当額のお知らせ」

◎労働保険事務全般については [東京労働局](#) で検索するか、右の QR コードを読み取り、ホームページにアクセスしてください。



◎70 歳到達時の届出については [日本年金機構](#) で検索するか、右の QR コードを読み取り、ホームページにアクセスしてください。



■2019年度第1回 革新的サービスの事業化支援事業

～東京発！新サービス事業モデルの創出～ 〈東京都中小企業振興公社〉

革新的サービスの事業化に取り組む都内中小企業者等に対し、必要な経費の一部を助成するとともに、サービス担当マネージャーによるハンズオン支援を実施する事業です。

募集期間	2019年4月19日～5月21日
助成期間	2019年9月1日～2021年8月31日まで（2年間）
助成限度額	2か年で2,000万円
助成率	助成対象経費の2分の1以内
助成対象経費	マーケティング調査委託費、開発費、設備導入費、規格認証費、販路開拓費

本事業についての説明会が、4月17日と19日に東京都中小企業振興公社本社で開催されます。

◎説明会、詳細、お申し込み方法等は東京都中小企業振興公社のホームページでご確認ください。

「**中小企業振興公社**」で検索するか、右のQRコードを読み取り、ホームページにアクセスしてください。

<http://www.tokyo-kosha.or.jp/support/service/kakushin.html>



■平成30年度補正 ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金が募集中です。

〈中小企業庁 東京都中小企業団体中央会など受託〉

生産性向上に資する革新的なサービス開発・試作品開発・生産性プロセスの改善を行うための中小企業・小規模事業者等の設備投資等の一部を支援する事業です。

		補助額	補助率	受付
一般型	中小企業・小規模事業者等が行う革新的なサービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善に必要な設備投資等を支援	100万～1,000万円	2分の1以内	第二次締切 2019年 5月8日 (消印有効)
小規模型	小規模な額で中小企業・小規模事業者等が行う革新的なサービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を支援	100万～500万円	2分の1以内	

◎詳細、お申し込み方法等は東京都中小企業団体中央会のホームページでご確認ください。

「**東京中央会**」で検索するか、右のQRコードを読み取り、ホームページにアクセスしてください。

<https://www.tokyochuokai.or.jp/flash/1740-30-30.html>



東京都では、都内在勤または在住の中小企業従業員の方に生活資金を低利で融資しています。

制度名称	対象となる方	融資額	融資利率 (年利)	返済期間・方法
個人融資 「さわやか」	都内に在勤または在住 の中小企業従業員	70 万円以内（医療・教育・冠婚葬祭・住宅増改築費は 100 万円）	1. 8%	3 年以内 (70 万円超 5 年以内) 元利均等月賦返済
子育て・介護支援融資「すくすく・ささえ」		100 万円以内	1. 5%	据置期間経過後 5 年以内 元利均等月賦返済

■個人融資「さわやか」の主な要件は以下のとおりです。

個人融資「さわやか」は、一時的に資金が必要な方へ、結婚資金、引越費用やレジャーなど、さまざまなおつかいみちにご利用いただけます。

お勤め先の会社等が次のいずれかに該当している方がお申込みいただけます。

会社等の業種	資本金・出資金又は従業員数
小売業	資本金・出資金 5 千万円以下 又は従業員数 50 人以下
サービス業	資本金・出資金 5 千万円以下 又は従業員数 100 人以下
卸売業	資本金・出資金 1 億円以下 又は従業員数 100 人以下
上記以外の業種	資本金・出資金 3 億円以下 又は従業員数 500 人以下

- ◇ 現在の勤務先に 6 か月以上勤務し、現住所に 3 か月以上居住している方であって、勤務先、現住所のどちらかが東京都内にあること。
- ◇ 年間収入(税込)が 800 万円以下の方
- ◇ 住民税の滞納がない方
- ◇ 借入金の使途が生活の安定のためであって、返済の見込みのある方
- ※ お申し込み後、金融機関による審査を実施します。

審査の結果、ご希望にそえない場合もありますので、ご了承ください。

個人融資「さわやか」、子育て・介護支援融資「すくすく・ささえ」の詳細は、東京都のホームページ「TOKYO はたらくネット」の東京都中小企業従業員生活資金融資制度のページをご覧ください。
<http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/kaizen/fukuri/yushi/index.html>



■3月7日開催 求人対策セミナー

主催：(一社)板橋産業連合会

後援：(公財)板橋区産業振興公社

本年度最後となる主催事業「事業求人対策セミナー」を3月7日、板橋区立ハイライフプラザで開催しました。

「欲しい人材がなかなか集まらない」、「募集しても応募がない」といった悩みを持つ事業所の方をはじめ、「これから求人をする」もしくは「求人をかけている最中」といった事業所から45名が参加しました。

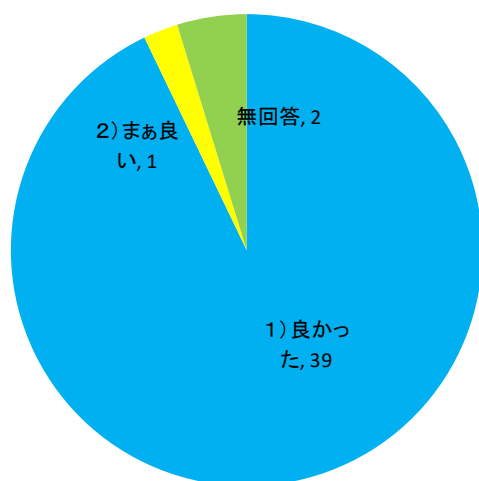


求人コンサルタントとして活躍中の石塚講師は、各地の産業団体から引っ張りだこの人気講師。今回も人気の高さを感じさせる話術と知識、テクニックを総動員して、息つく間もない120分を演出していました。

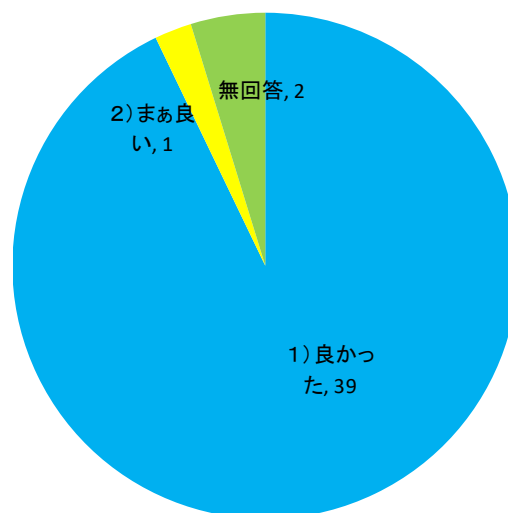
講師からは、求職者目線の大切さやスマホ時代のハローワーク活用術など、従来の常識にとられない実践的な求人戦略が披露され、参加者の評価が極めて高いセミナーとなりました。

【アンケート結果抜粋】

【4】 2. 講習内容



【4】 3. 講師



〈受講者の声〉

- ・ハローワークの求人票一つでも知らないことがたくさんあり、とても勉強になりました。また、会社の強みや特徴を改めて見つめ直したいと思いました。
- ・大変具体的でわかりやすく、すぐ実践できるノウハウを惜しみなくお伝えいただき、とても興味深く拝聴しました。
- ・求職者はスマホ主体で考えていること、求職者目線が大事なことが分かりました。会社のアピール点を考えてみます。
- ・改めて何をすべきなのか学びました。大変有意義な時間を過ごせました。

2月入会 会員紹介 株式会社リーフラット(坂下支部)

社 名	株式会社リーフラット
所 在 地	東京都板橋区舟渡 1-13-10 アイ・タワー2F-14
事業内容	HP 制作、OA 機器販売、新電力、 LED 照明販売
代 表 者	代表取締役 小清水 孝幸
電 話	048-767-4410
メー ル	info@re-flat.jp
H P	https://re-flat.jp



【企業 PR】

今年より板橋産業連合会に入会致しました。

弊社は2018年1月に設立し、ホームページ制作、OA 機器販売、新電力(LED)等会社内に必要なすべてのサービスを展開しております。

お客様のコスト削減・働きやすい社内ネットワークの構築で、業務効率向上のお手伝いが出来ればと思います。

まだ若い会社ですが、その若いパワーで更に板橋区の活性化に尽力できればと考えております。宜しくお願い致します。

役員会・専門委員会の活動状況

○第2回事業委員会

開催日：3月8日 午後3時

出席者：鈴木委員長ほか

内 容：今年度事業報告を行い、31年度事業の検討を行った。

○第2回広報委員会

開催日：3月15日 午後4時

出席者：松本委員長ほか

内 容：今年度事業報告を行い、31年度事業(産連ニュースの用紙変更、会員名簿等)について検討を行った。

板橋産業連合会今後の主な予定

※詳細はニュース記事、ホームページ等でご確認ください。

開催日	行 事	備 考
4/4(木) ～ 4/5(金)	【募集中】【産連共催】 新入社員 合同ビジネスマナー研修	銀座プロッサム 中央会館 ※2月号掲載
4/6(土)	春の産連ゴルフ大会	石坂 ゴルフクラブ
4/25(木)	4月役員会	産連会館3階
5/17(金)	板橋産業連合会 2019年度定期総会	産連会館3階

支 部 活 動 予 定

開催日	行 事	備 考
4/4(木)	坂下支部ゴルフ大会	大宮 ゴルフコース
5/10(金)	志村支部総会	みかど旅館
5/13 (予定)	坂下支部総会	

《板橋産連ニュースは、板橋区中小企業活性化事業補助金を活用して発行しています。》